

令和6年度

# P T A 総会要項



津田小学校



## 令和6年度 PTA総会要項内容

- (1) 令和5年度活動報告
- (2) 令和5年度一般会計決算報告  
令和5年度特別会計報告
- (3) 令和6年度役員および委員（案）
- (4) 令和6年度事業計画（案）
- (5) 令和6年度一般会計予算（案）
  - ・ 豊橋市立津田小学校 PTA 会則
  - ・ 豊橋市立津田小学校 PTA 慶弔規定
  - ・ 豊橋市立津田小学校 PTA 会費の金額を定める規定
  - ・ 親子文庫について
  - ・ 令和5年度親子文庫購入リスト

## 令和5年度 活動報告書

津田小PTA

月	活 動 内 容
通 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全指導（春夏秋冬交通安全強調週間，交通事故0の日など）</li> <li>・部会は，各部の必要に応じ開催</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会，委員会</li> <li>・PTA総会（紙面+Web）</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しかすが」ミニ版発行</li> <li>・市PTA連絡協議会総会（会長）</li> <li>・第1回資源回収</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子文庫図書選書</li> <li>・学校公開日・親子読書（1～3年生のみ）</li> <li>・県PTA連絡協議会総会（会長 女性部長）</li> </ul>
7	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベルマーク集計作業</li> <li>・豊橋市小中学校PTA連絡協議会代表者研修会（会長 副会長）</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観 ・すこやかな子どもを育てる親と教師のつどい（ライフポート 希望者）</li> <li>・「教育条件整備分科会」（教育会館 希望者）</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災活動</li> <li>・PTA役員会，委員会</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回資源回収 ・津田っ子発表会</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マラソン記録会</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA役員会，委員会</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA新旧合同役員会，新委員会</li> <li>・三河PTA研究発表大会（Web・副会長 女性部長 教頭）</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しかすが」第80号発行 ・卒業記念品贈呈式</li> <li>・卒業式 ・会計監査</li> </ul>

## 令和5年度 PTA一般会計決算報告書

収入金額	761,577
支出金額	642,981
差引残高	118,596

次年度への繰越金

### 1. 収入の部

(▲印は収入減を示す)

(円)

款	項	本年度予算額	本年度決算額	増減	備考
1. 会費		336,000	334,400	▲ 1,600	PTA会費
2. 繰越金		427,139	427,139	0	繰越金(内300,000円は特別会計より)
3. 雑収入		10	38	28	
合 計		763,149	761,577	▲ 1,572	

### 2. 支出の部

(▲印は減を示す)

(円)

款	項	本年度予算額	本年度決算額	増減	備考
1. 会議費		6,000	0	▲ 6,000	
	①総会費	0	0	0	要項紙代は消耗品費で
	②委員会費	4,000	0	▲ 4,000	同上
	③諸集会費	2,000	0	▲ 2,000	ブロック情報交換会
2. 需要費		137,000	115,983	▲ 21,017	
	①消耗品費	18,000	7,368	▲ 10,632	事務用品・印刷用品
	②食料費	12,000	4,777	▲ 7,223	資源回収, 会議用茶等
	③印刷製本費	69,000	67,000	▲ 2,000	「しかすが」印刷代
	④連絡通信費	38,000	36,838	▲ 1,162	メール配信費
3. 活動費		217,000	208,986	▲ 8,014	
	①慶弔費	7,000	14,000	7,000	
	②調査研修費	5,000	0	▲ 5,000	研修会参加費・資料代
	③成人教育費	30,000	30,900	900	PTA行事・派遣費, ゆうゆう学級用等
	④校外生活費	1,000	0	▲ 1,000	巡回補助
	⑤児童活動費	150,000	154,086	4,086	行事補助等
	⑥褒賞費	22,000	10,000	▲ 12,000	参加賞・謝礼
	⑦奉仕活動費	2,000	0	▲ 2,000	PTA作業
4. 所定支払金		28,000	17,462	▲ 10,538	市P連会費・保険料・ブロック負担金
5. 雑費		2,500	550	▲ 1,950	転出返金・手数料
6. 予備費		372,649	300,000	▲ 72,649	特別会計に返金
合 計		763,149	642,981	▲ 120,168	

監査報告 関係書類並びに用途について監査したところ適正であったことを認めます。

令和6年3月22日

監査委員

牧野 生子

八下田 光加



令和5年度 津田小PTA特別会計報告書

収入総額	3,118,463円
支出総額	101,222円

差引総額 3,017,241円

【収入内訳】

・ 前年度繰越金	2,691,733円
・ 第1回資源回収	15,895円
・ 資源回収市奨励金(前期)	41,620円
・ 親子文庫通帳解約残金	2,948円
・ 平成30年度立替分返金(一般会計より)	300,000円
・ 第2回資源回収	14,828円
・ 愛知県PTA	12,399円
・ 利息	24円
・ 資源回収奨励金(後期)	39,016円
合計	3,118,463円

【支出内訳】

① 親子文庫(図書)	101,222円
合計	101,222円

監査報告

上記特別会計について、関係書類ならびに用途について監査したところ、適正であったことを認めます。

令和6年3月22日

監査委員

牧野



八下田

光加



活 動 内 容					
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部会は、各部の必要に応じ開催。</li> <li>交通安全指導（春夏秋冬交通安全週間，交通事故0の日など）[計画担当：事業部]。</li> <li>校区各種団体との共催，協賛活動や区市P連などの関連行事参加。</li> </ul>				
月	全体活動	広 報	教 養	資源回収	関連行事
4	12 役員会・委員会 25 総会（紙面+Web）	コミュニティ 広報原稿編集			・団体長会 ・入学式
5	18 津田っ子運動会	・ミニ版発行 コミュニティ 広報原稿編集	・親子文庫 図書選書	12 資源回収	・市P連総会
6	14 学校公開日	コミュニティ 広報原稿編集			・三河PTA総会 ・親子読書
7	8~10 ベルマーク集 計作業	コミュニティ 広報原稿編集			
8		コミュニティ 広報原稿編集			・市代表者研修会
9	6 授業参観 20 役員会・委員会	コミュニティ 広報原稿編集			・研修会
10	26 地域防災訓練	コミュニティ 広報原稿編集			
11	16 津田っ子発表会	コミュニティ 広報原稿編集		10 資源回収 24 予備日	
12		コミュニティ 広報原稿編集			・マラソン記録会
1	10 役員会・委員会 31 授業参観	・ミニ版2号 コミュニティ 広報原稿編集			
2	14 新旧役員会・新 委員会	コミュニティ 広報原稿編集			・研究発表大会
3	13 卒業記念品 贈呈式 24 会計監査	しかすが発行 コミュニティ 広報原稿編集			・卒業式（予定）

○ 上記行事を中心に子どもたちや会員のために、校区内外の関連団体と連携をとりながら活動を進めます。

## 令和6年度 PTA一般会計予算案

収入金額	411,401
支出金額	411,401
差引残額	0 (円)

### 1. 収入の部

(▲印は収入減を示す) (円)

款	項	前年度決算額	本年度予算額	増 減	備 考
1. 会 費		334,400	292,800	▲ 41,600	2,400×122(世帯数107+職員数15)
2. 繰越金		427,139	118,596	▲ 308,543	
3. 雑収入		38	5	▲ 33	利息等
合 計		761,577	411,401	▲ 350,176	

### 2. 支出の部

(▲印は減額を示す) (円)

款	項	前年度決算額	本年度予算額	増 減	備 考
1. 会議費		0	0	0	
	①総会費	0	0	0	要項等紙代は消耗品費で
	②委員会費	0	0	0	同上
	③諸集会費	0	0	0	同上
2. 需要費		115,983	149,000	33,017	
	①消耗品費	7,368	18,000	10,632	事務用品・印刷用品・用紙
	②食料費	4,777	12,000	7,223	資源回収・会議用茶等
	③印刷製本費	67,000	69,000	2,000	「しかすが」印刷代
	④連絡通信費	36,838	50,000	13,162	メール配信費,送料・切手代
3. 活動費		208,986	214,000	5,014	
	①慶弔費	14,000	7,000	▲ 7,000	
	②調査研修費	0	5,000	5,000	研修会参加費・資料代
	③成人教育費	30,900	32,000	1,100	PTA行事派遣費, ゆうゆう学級用等
	④校外生活費	0	0	0	巡回補助
	⑤児童活動費	154,086	155,000	914	学校行事補助等
	⑥褒賞費	10,000	15,000	5,000	参加賞・謝礼
	⑦奉仕活動費	0	0	0	PTA作業
4. 所定支払金		17,462	17,000	▲ 462	市P連会費・保険料等
5. 雑費		550	2,500	1,950	
6. 予備費		300,000	28,901	▲ 271,099	
合 計		642,981	411,401	▲ 231,580	

(項目間の流用を認める。)

## 豊橋市立津田小学校PTA会則

- 第1条 本会は豊橋市立津田小学校PTAと称し、事務局を津田小学校におく。
- 第2条 本会は父母と教職員が協力して津田小学校の児童の健全育成をはかることを目的とし、あわせて会員相互の資質の向上と親睦をはかる。
- 第3条 本会の会員は津田小学校児童の父母またはこれにかわる者、および津田小学校教職員とする。
- 第4条 本会に次の役員、委員および会計監査をおく。
- |      |     |     |      |    |
|------|-----|-----|------|----|
| ① 役員 | ・会長 | 1名  | ・副会長 | 2名 |
|      | ・書記 | 2名  | ・会計  | 2名 |
|      | ・部長 | 各1名 |      |    |
- ※ 副会長、書記および会計のうち各1名は教職員とする。
- ② 委員 各町より2名程度とするが、世帯数や社会状況を踏まえて増減することができる。
- ③ 会計監査 2名
- 第5条 役員は次の方法で選出する。
- ① 会長、副会長、書記および会計は選考委員会で選出する。（選考委員は役員で決める）  
ただし、役員を構成する性別は、極端に偏らないよう配慮の上選出する。  
また、副会長、書記および会計は、会長の指名によって選出することもできる。
- ② 会長、副会長、書記および会計は新旧合同委員会において決定する。
- ③ 各部長は、委員会において委員の中から選出する。
- 第6条 選出された役員は総会の承認を得る。
- 第7条 委員は各町の会員により選出する。
- 第8条 会計監査は委員会において選出する。
- 第9条 役員、委員および会計監査の任期は次年度総会までの1年とする。  
ただし、再任を妨げない。
- 第10条 役員、委員および会計監査の任務は次の通りとする。
- ① 会長は会を代表し、会員を統率して会務を推進する。
- ② 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はその任務を代行する。
- ③ 書記は本会の一般事務を処理し、記録をとり、文書を保管する。
- ④ 会計は本会の会計事務を処理し、総会において決算報告を行う。
- ⑤ 各部長は、各部を代表して会の活動を推進する。
- ⑥ 各副部長は部長を補佐し、部長不在の時はその任務を代行する。
- ⑦ 委員は委員会の審議決議に参加するとともに、各部に所属して活動する。
- ⑧ 会計監査は本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。
- 第11条 本会には次の機関をおく。
- ①総会 ②委員会 ③役員会 ④部会
- 第12条 総会は全会員によって構成する。本会の最高決議機関であって、年1回年度初めに開催す

る。ただし会長が必要と認めたとおおよび委員の過半数が必要と認めたと時は臨時総会を開催することができる。

第13条 定期総会では次のことを行う。

- ① 前年度活動報告と決算報告の承認
- ② 本年度活動計画と予算の審議決定
- ③ 役員紹介
- ④ その他

第14条 委員会は役員と委員全員によって構成し、会の運営や活動に関する提案を審議決定する。

第15条 役員会は役員全員によって構成し、各部会で立案された事業計画を審議しまた、急を要する事案を処理する。

第16条 本会には次の部会を置き、委員で構成して活動を行う。

- ① 広報部・教養部
- ② 事業部

第17条 本会の経費は会員よりの会費その他の収入をもってあてる。

第18条 本会の会費は1家庭あたりの年額として別途定める。会費の額は、総会に諮り、その同意を得るものとする。

第19条 本会の会計年度は、総会当日より翌年度の総会前日までとする。

第20条 慶弔規定等必要な細則は、委員会において定めることができる。

第21条 本会則の改正には総会の決議を要する。

第22条 本会は、本会の運営において取得する個人情報をも、適正に管理するとともに、PTA活動に必要な範囲で適切に扱うことができる。ただし、保有の必要がなくなった個人情報は確実かつ速やかに消去する。

第23条 会員の入退会に関しては次のように定める。

- ① 会長は、児童の入学・転学に際し、その保護者にPTAへの加入協力を求めること。
- ② 会員の退会にあたっては、書面をもって会長に届け出ること。ただし、児童の学籍がなくなった場合にはこの限りではない。
- ③ 退会した会員の再度の入会はこれを妨げない。

## 付 則

- ① 平成5年4月14日改正、同日より施行する。
- ② 平成8年12月12日改正、同日より施行する。
- ③ 平成12年4月13日改正、同日より施行する。
- ④ 平成19年4月19日改正、同日より施行する。
- ⑤ 平成31年4月19日改正、同日より施行する。
- ⑥ 令和4年5月9日改正、同日より施行する。
- ⑦ 令和5年5月1日改正、同日より施行する。

# 豊橋市立津田小学校PTA慶弔規定

1. 本規定の費用は会計より支出する。
2. 会員および会員の子（小学校在籍児童）死亡の場合は、お通夜には2,000円程度の供物、会葬には5,000円の香料を供えて弔意を表す。
3. 上記の他、本規定適用の場合は、役員協議の上決定する。

## 付 記

- ① 本規定は、平成元年4月より実施する。
- ② 平成22年4月23日改正、同日より実施する。
- ③ 平成31年4月21日改正、同日より実施する。
- ④ 令和5年5月1日改正、同実より実施する。

## 豊橋市立津田小学校PTA会費の金額を定める規定

- 第1条 本会の会費は、1家庭あたり年額2,400円（1か月200円）とする。
- 第2条 この規定は、令和4年5月9日より施行する。

## 「親子文庫」について

### 親子文庫（各教室または廊下に設置）

絵本・本

・毎日の読書タイムや休み時間など、原則として教室で読んでいます。

#### 学年分類シール

1年・・・緑

2年・・・ピンク

3年・・・オレンジ

4年・・・黄

5年・・・青

6年・・・紫

はぐみ・・・赤



#### ☆親子文庫費について

PTA 特別会計（資源回収収益金等）から、10万円程度 PTA 広報・教養部のメンバーが選書し、本を購入、小学校に寄付する。